

ブロック別試合・審判研修会

全日本剣道連盟 試合・審判委員会

【日程】

- 11月23日 東海 愛知県武道館
- 11月28日 近畿 大阪府立体育館
- 11月29日 九州 福岡武道館
- 11月29日 中国 島根県立武道館
- 11月30日 北海道 北海道立総合体育センター
- 12月6日 関東 東京武道館
- 12月12日 北陸 滑川総合体育センター
- 12月13日 東北 一戸町武道場
- 12月19日 四国 鳴門市ソイジョイ武道館

【本講習会の目的】

「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」の遵守に併せて特に「鏝競り合い」及び意図的な「時間空費」や「防御姿勢」（勝負の回避）による接近する行為についての見解や方針について全国的に統一した内容を伝達する。

【新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法】

1. 新型コロナウイルス感染症が終息するまでは暫定的な試合・審判法を感染状況等踏まえながら、大会毎に大会実施要項に定める。
2. 試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休憩を取り入れる等、マスク着用による熱中症対策を積極的に取り入れる。
3. 試合者は、鏝競り合いを避ける。接触した瞬間の引き技、及び体当たりからの技（発声を含む）は認める。やむを得ず鏝競り合いとなった場合、試合者はただちに分かれる。審判員は鏝競り合いを解消しない場合には、ただちに「分かれ」を宣告する。また、1) 意図的な「時間空費」2) 「防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、試合審判規則第1条に則り反則と判断する。」この問題については、審判員の裁量だけで解決するのは困難であるため、事前に試合者に対して、十分に指導、徹底することが必要である。

[上記3における解説及び統一事項]

- ① 「分かれ」→「始め」の宣告の仕方